

# 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3771300427		
法人名	株式会社 讃光		
事業所名	グループホーム くすの木		
所在地	木田郡三木町大字池戸2362番地		
自己評価作成日	平成23年8月31日	評価結果市町受理日	平成23年1月4日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokouhyou.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=3771300427&amp;SCD=320&amp;PCD=37">http://www.kaigokouhyou.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=3771300427&amp;SCD=320&amp;PCD=37</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人香川県社会福祉協議会		
所在地	香川県高松市番町一丁目10番35号		
訪問調査日	平成23年10月19日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>入居者一人ひとりが、穏やかな日常生活が過ごせるように日々努めている。 また、職員が業務を中心とせず、できるだけゆったりとした時間が送れるように、個々のペースに合わせた生活支援を心がけている。</p>
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点】

<p>一日の生活はゆるやかな日程で送られており、利用者各自のペースに合わせた日常生活の介護支援がされている。働く環境が整えられ、職員は定着しているため、利用者との関係は安定したものになっている。母体である医療機関との連携は密接であり、利用者、家族は安心した生活となっている。また、運営推進会議、避難訓練、地区のイベント等を通して、地域の協力が得られ、地域で生活する支援となっている。</p>
---

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き生きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

グループホームくすの木(第一ユニット)

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を玄関に掲示し、それに基づいて年間目標を具体化し、目のつきやすい所に掲示している。また、日々の引き継ぎ時間を利用して介護や支援についての意見交換を行っている。	理念をふまえて、年度の当初に、一年間の反省のうえ、本年度の支援の目標、方針を全員で立てて支援の実践につなげている。共有の玄関、事務室の掲示板の正面の目につきやすい場所に掲示されている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進委員会を定期的開催し、地域との意見交換や交流を図っている。また、行事やイベントの開催時には近隣に案内状を配布し、参加への声かけを行っている。	防災訓練に、地区自衛消防団の参加人数は増えており、指導もある。事業所主催のイベントを、地域に解放して、家族との交流にもなっている。保育所との交流、地域のイベント(植木まつり、文化祭、七夕祭)にも出かけ、地域の住民として参加している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	定期的(月1回)に定例会を開催し、各事業所との話し合いの場を持ち、意見交換を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進委員会では、ホーム内での取り組みを報告し、意見交換を行うと共に、利用者や家族との交流の場を設け、会議だけではなく、現状の把握をしてもらっている。	事業所の取り組み、外部評価の報告、また「認知症」の講義の機会をつくり理解を深めている。夜勤時の地域の協力の必要性の発言や外出先のトイレの設置場所、利用者外出のおすすめ場所など、地域の情報をもらって外出に活せている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	近隣の医療機関で、月1回の連絡会を行い、情報・意見交換を行っている。	町内関係機関の連絡会が月1回あり出席している。事業所における状況、利用希望者の情報の意見交換もあり、町の施策方針への協力関係も築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	マニュアルを作成し、全職員が把握できるように通知し、マニュアルは詰所に保管している。 また、勉強会を行い、随時身体拘束をしないケアを実施している。	委員会を設置し、月一回の勉強会で理解を深めている。車椅子から突然立ち上がるなど、利用者の不穏な状態には家族から拘束を要望される場合もあり、チームで検討し、拘束ないケアに取り組んでいる。	

グループホームくすの木(第一ユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	勉強会を行い、職員間同士での情報交換を行っている。また、虐待が見受けられた場合には、随時報告してもらい、対策を行う。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	個人情報や権利について、職員間に周知している。また、権利擁護が必要な場合には、家族や事業所などに相談している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約時には、契約書・重要事項・運営規定の書類に基づき、各事項を分かりやすく説明している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関先に意見箱と用紙を設置している。また、契約書・重要事項・運営規程内に苦情相談窓口への連絡先を記載している。面会時や、日々の生活の中で意見や意向を聞き取り、職員間で話し合いを行っている。	面会時年度計画時、家族会等で要望をきいている。年一回家族へのアンケート調査と、その結果は家族へフィードバックしている。感謝の言葉が中心で、意見を聞き取りにくいので、今後、工夫したい。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々の疑問点や業務改善に対して、引き継ぎの場を使い、職員間で話し合いを行い決定している。	毎日の引き継ぎ時、定例会(月1回)の話し合いの機会に述べている。隣家とプライバシー対策、勤務時間体制の変更に反映された。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務は、職員の意見を重視し、勤務希望を全職員に聞いた後に作成している。また年2回、相互評価を実施し、賞与等に反映している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修や勉強会への参加を働きかけ、随時参加している。また、自己で研修に行く場合にも、事前に日程を報告してもらい、勤務作成時に反映している。		

グループホームくすの木(第一ユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣の医療機関や施設見学を行い、交流を図っている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に本人・家族からの希望や意見を聞き、介護計画に反映している。また、面会時やホームでの日常生活を過ごす中で、意見や意向を言いやすいようにコミュニケーションを図っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に本人・家族からの希望や意見を聞き、介護計画に反映している。また、面会時には近況報告を行ったり、定期的にくすの木便りを発行している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時には、本人や家族はもちろんのこと、ソーシャルワーカーや主治医などにも相談し、家族や利用者にとって最善の方法を話し合っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員と入居者という関係ではなく、共に共同生活を営むものとし、一緒に食事や片づけ、洗濯などを行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時やイベント時などに近況報告を行い、入居者の現状を把握してもらっている。また、介護計画を作成する際には、意見意向を聞き作成している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	お墓参りや法事、なじみの散髪屋などに出かけている。また、地域でのお祭りなどにも参加している。	近くにある理美容院は、馴染みのある人は続けて通えるようにしている。家族の協力のもとで隣組、親類の葬儀の列席、お墓参り、法事等、外出外泊を働きかけて、関係が継続するようにしている。最近では近隣にいらっしゃる友人が訪ねてみえ、歓迎している。	

グループホームくすの木(第一ユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	難聴のため会話が成り立ちにくい入居者の場合には、孤立しないように筆談や職員が間に入るなどし、援助を行っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も、相談があれば随時対応している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	食事や入浴の時間など、本人の意見を重視しながら個別に対応している。また、業務中心とせず、個々のペースに合わせた生活支援を心がけている。	グループホームの一日の流れは設定されているが、利用者の希望やペースに沿うように支援している。苦手な献立の場合には、代替のものを準備している。昼食時は、配膳後、各自のペースで食事を開始し、終えていた。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前にインテークを取り、把握している。また、独居であったり、家族が入居希望者の状況を把握しておらず、聞き取りが十分でない場合には、コミュニケーションを十分に取り、行動や会話の中から情報を得ている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居前にインテークを取り、把握している。また、共同生活を送る中で、新たに発見した能力を発揮できるよう取り組んでいる。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	個々の状態に応じ、身体のみにとらわれず全体の把握に努め、本人や家族の意見や意向、希望などを取り入れながら作成している。	面会時の家族の意見や介護記録をもとに、介護計画を作成している。個別の介護記録ファイルの再上段に、具体的課題や目標を記載している。職員は、記録の重要性を認識しており、日々チームで支援に取り組んでいる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活状況を、個別の介護記録に記入している。また、介護計画のサービス内容を具体化し、個別の介護記録に添付している。		

グループホームくすの木(第一ユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	日々の生活状況を個別の介護記録に記入している。また、介護計画のサービス内容を具体化し、個別の介護記録に添付している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	年1回程度に、近隣の警察や消防所へ挨拶に伺っている。また、イベントや行事の際には、近隣住民の協力のもと、避難訓練や踊り、太鼓等のボランティアの協力がある。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前には、かかりつけの病院や主治医の有無の確認を行い、入居後も継続している。	かかりつけ医への継続希望を尊重し、連携を図っている。リハビリ通院への支援の他、町内の歯医者やクリニックの往診も受けられるようにしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	近隣に協力医療機関があり、24時間対応しており、緊急時などすぐに連絡がとれるようになっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	早期退院ができるよう、入院中の状態や、注意点などの情報交換を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	個々の主治医や利用者、家族と相談し、最善の方法を一緒に考えている。	重要事項説明は、施設長または管理者が行っている。入居後の利用者の将来を想定して、本項目が設けられており、方針を共有している。 支援の必要性の状況が、医師より提議された時期、主治医、家族、施設長、管理者で話しあい、方針をたて、取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	委員会を発足し、不定期であるが会議の場を持ち、緊急時や事故発生時の対応についての勉強会や実地訓練を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年1回程利用者や地域住民、自主防災組織の方々と共に避難訓練を行っている。	マニュアルに沿っての訓練を地域の自主防災組織の方々の協力を得て実施している。避難誘導の技術、用具等の問題が判明して、次回の課題となっている。地域の避難指定場所への効果的通路、備蓄等の準備も検討中である。	地域の協力、関心共に増した訓練により、得た課題(夜間想定、2階よりの搬送方法、備蓄、避難指定場所への誘導)に向けて取り組む方向も見出せており、期待したい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライドを傷つけないように周囲にも配慮した声かけを行っている。また、記録等は開いたまま放置せず、席を立つときには、必ず所定の場所に片付けを行っている。	個人情報に関する記録、台帳等書類は事務室に整理管理されている。 言葉かけは、利用者側からの立場から適切でないと感じた場合は、管理者が直後に当事者に注意をすることにして、改善を図っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	意志・自己決定の場を持てるように、各場面で援助している。また、行事やイベントへの参加も個人の意見を聞き入れている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務を優先するのではなく、利用者と一緒に過ごす時間を大切に、個々の自由なペースを保てるよう援助している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	以前から利用している美容院がある場合には、本人や家族の希望する所で行っている。 化粧品などの持ち込み制限はしておらず、自由に楽しんでもらっている。居室内に大きな等身大鏡があり、身だしなみをチェックできるようにしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は、職員も同じテーブルで食事を取り、味付けなどについて会話している。また、毎月利用者から意見を聞き、それをもとに、食事会やおやつ会を開催している。現在、実施回数を少しずつ増やしている。	関連施設で調理(一部)している。利用者は台拭きや下膳などを、声かけにより、また自発的に役割を果たしている。好みの食器で、職員と共に会話をしながら自由な雰囲気である。月に数回ユニット独自で、利用者の希望の献立を、利用者と共に調理して楽しんでいる。	

グループホームくすの木(第一ユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立やカロリー計算は栄養士と相談し、糖尿食や減塩食など、個別のメニューを提供している。食事摂取量は毎食確認を行い、記録している。また、食事時には、前もってお茶を提供したり、各居室にお茶を常備している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時・就寝前・毎食後には、個別に職員が付き添い、必ず歯磨きやうがいを行い、夕食後には義歯を消毒している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表に記入し、個々の排泄パターンを把握することにより、事前にトイレ誘導を行い、オムツの使用や失禁回数が減少できるよう援助している。	おむつ着用時、汚れた時の利用者の気持ちの悪さを、当事者として痛感することにより、朝晩のトイレでの排泄をはじめとし誘導を効果的にすることにより、利用者は精神的に落ちついた。 また、トイレチェックを綿密に行うことによる誘導でおむつ着用者は減った。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表に、排尿や排便の時間や料を記入し、確認を行っている。散歩やレクリエーションなどを通し、リズムある生活を実施している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	最低週2回を基準に実施しているが、入浴日や回数は決めていない。入浴時間は、個々の体調に合わせている。	各グループに個浴が一か所ある。脱衣室は、適温に保たれるようになっている。入浴日・入浴回数、時間帯は、体調や利用者の希望に沿うように努めている。	車椅子利用者の増加、介護度の重度化に伴い、より安心・安全な入浴支援について話し合いが持たれているが、再度の検討を期待したい。
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室内に明かりを利用者に合わせて調節し、室温調節も行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	主治医からの処方箋を、毎回個別の記録ファイルに添付し、お薬手帳にも同様に保存している。 服薬変更時には、申し送り時に引継ぎを行っている。		



グループホームくすの木(第一ユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居前に聞き取りを行い、生活歴の把握をし、入居前に行っていた習慣や庭の手入れ、生け花などの趣味などを実施している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	行事やイベントを行う際には、利用者の意見を聞き、できるだけ対応している。また、食事会やおやつ会を行う際も、意見を求め実施している。	天気、季候が良い時には、散歩に出かける。公園、ドライブに出かけるようにしている。外食する機会を取り入れている。 車椅子利用者が増えてきたので、隣接事業所の協力を得ている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物やお祭りに出かけた時には、本人に支払いをしてもらっている。認知症の状態や進行度により、紛失することが多くなった場合には、家族や本人と相談している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	現在入居している利用者や家族からの希望が無いため、現在は行っていないが、毎年12月頃に皆で年賀状を書き、家族に送付している。電話の使用は自由に行え、一緒にボタンを押したり、場合によって、席を外すなどの配慮を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	テレビの音量や常夜灯の明るさなどは、個々に応じて調節している。共有スペースや廊下は、白色灯を使用せず、暖かい明かりの電球を使用している。	玄関、階段のフロートは西に面しているため、日射しが強いと温度は上昇していた。利用者の共用スペースである台所、食堂は、明るい電球を用いて、自然な感じである。窓の開閉により風の調節もされている。季節の花や利用者の共同作品、写真が飾られて話題の材料となる。 わずかなスペースだが、窓からはプランターに植えた花や野菜がみえる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食卓とは別に、畳の間やソファを設置し、自由に生活できる空間を確保している。また、冬場には、畳の間に家庭用のこたつを置き、使用している。		

グループホームくすの木(第一ユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ポットや冷蔵庫の持ち込みは、火傷や食中毒防止のため規制しているが、その他の家具やテレビなどの持込は自由であり、茶碗や箸・湯のみなどは、本人の使い慣れた物を持参し、使用している。	ベッド、タンスは用意されている。テレビ、衣装ラック、写真等は、各自の好みにされている。 室外のドア横に、各居室の温度計が設置されており、適温、換気等、居心地よく過ごせるよう配慮している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	食事や入浴の時間など、本人の意見を重視しながら個別に対応している。また、共同生活を送る中で、新たに発見した能力を発揮できるよう取り組んでいる。		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します							
項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価結果

自己	外部	項目	自己評価
			実践状況
<b>I. 理念に基づく運営</b>			
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念や方針、また年始めに年間目標を職員で決め、見やすい場所に掲示している。朝、夕の引継ぎ時に意見交換を行っている。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進委員会を定期的に開催し、交流を図っている。月2回以上のボランティアの参加、イベント開催時には案内状を配布し参加している。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎月定例会を開催し、各事業所の職員共話し合いの場があり、意見交換を行っている。
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進委員会では、率直に意見交換を行い、会議の参加メンバーが直接取り組みや現状について把握してもらっている。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	近隣の医療機関にて連絡会を行い、情報交換を行っている。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	マニュアルを作成し、全員が把握できるよう周知している。勉強会を行い、拘束のないケアに取り組んでいる
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年間を通じて勉強会を行っている。認識はできているが法令を学ぶ機会は設けていない。

グループホームくすの木(第二ユニット)

自己	外部	項目	自己評価
			実践状況
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護の問題が生じた場合は、適切な介護ができるよう相談できる体勢が整っており、職員にも周知している。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居の手続きの際は、家族や本人に分かりやすく説明し、同意を得ている。退居の際は、現在の状況を説明し、十分に話し合いを行っている。
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を設置し、苦情意見を受け付けている。家族の方たちは、面会時に意見、要望を聞き、職員間でも反映されている。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	朝、夕の引継ぎの際には、話し合いの機会を持ち、定例会では同じ施設の職員も集り、意見交換を行っている。業務改善に当たっては、職員間で話し合い決めている。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員同士の意見を尊重し、各自が向上心をもって働けるよう勤務作成を行っている。年に2回の相互評価を実施している。
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修、勉強会にも参加の機会があり、その内容を書面にて周知している。勤務表にも組み込み、参加しやすい環境が確保できている。
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣の医療機関や施設への勉強会に参加しており、交流を図っている。

自己	外部	項目	自己評価
			実践状況
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>			
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に、本人家族より希望、意見を聞き、ケアプランにも反映させている。入居後もコミュニケーションの場を多く取るよう心がけている。職員担当を決め対応している。
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族、本人の話を十分に聞き、信頼関係の構築に努めている。本人や家族の思い違いが見られるときも、両方の思いを受け止めるように努め、介護計画書に反映している。
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ソーシャルワーカーや主事医とも相談し、本人や家族の意向を含め、何が必要なのか見極め対応している。
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	常に利用者ができることを手伝っていただき、共に行動することでコミュニケーションを深めている。
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時やイベント参加の時に、近況報告を行っている。家族の方とも悩みを分かち合い、共感することで、一緒に解決策を考えている。
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	法事や墓参り、行きつけの美容院への外出、外泊等見られ、交流の機会が途切れないよう支援に努めている。近隣のお友達が、面会に来られている。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士で助け合ったり、声かけしている場面も見受けられる。職員もさりげなく援助を行い、利用者が孤立しないよう心がけている。

自己	外部	項目	自己評価
			実践状況
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	家族と相談し、退居先となる施設には、事前に情報を提供している。相談受ければ、その都度対応している。
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>			
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中から、気づいたことを引継ぎの際に話し合い、検討する機会をもち、全員で本人の意向、情報を共有している。また、個別対応を心がけている。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前にインテークを取り、把握している。変化があれば職員全員に申し送り、安心、安全に生活できるよう心がけている。
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常生活を過ごす中で、職員全員が一人ひとりのできる力を観察し、新たに発見したことなどの意見交換を行っている。
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族には、面会時等に意見を聞いている。本人には、日々の会話の中からさりげなく聞き、その人らしい生活が継続できるよう介護計画書に記入している。申し送りノートにも記入し活用している。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	全ての職員が介護内容を確認できるように、介護記録に記入している。申し送りノートにも記入し活用している。
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族に要望があるときは、話し合いを行い、その都度必要な支援の仕方を話し合っている。要望に添うよう取り組んでいる。

自己	外部	項目	自己評価
			実践状況
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣の警察署や消防署の協力により、交通安全教室、防災訓練を、近隣住民の協力のもと、行っている。また、踊りや太鼓のボランティア訪問で毎月楽しまれている。
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前には、かかりつけ病院や主治医の有無の確認を行い、入居後も継続できるように支援している。
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	近隣に協力医療機関がある。24時間対応しており、緊急に対応できる体制ができています。
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入、退院時は添書を添え、情報提供を行っている。入院中の経過も添書にて、情報交換を行っている。
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族の方と、重度化して施設での対応が出来なくなったことを想定し、話し合っている。本人、家族の要望に添えるよう、主治医と相談し対応を検討している。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時や事故発生時の対応については、定例会で、勉強会や実施訓練を行っている。
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災訓練は、マニュアルを作成し、入居者と共に避難訓練を行っている。自主防災組織の方と災害時に備え、訓練を行っている。近隣の方の参加も増え、協力体制も強化できている。スプリンクラーを設置している。



自己	外部	項目	自己評価
			実践状況
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>			
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	本人の自尊心を傷つけないようさりげなく声かけし、引継ぎ時や申し送りノートにて伝達している。プライバシーの保護を徹底している。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者本人の意思決定を尊重し、選択できる場面をつくるよう努めている。個人の意見を聞き入れている。
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々の得意としていることや、今まで行ってきた習慣を大切に、日々の暮らしがその人らしく、生活できるよう、本人のペースを大切にしている。
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	行きつけの理容、美容院がある入居者には、継続して利用できるよう支援している。衣類は季節のおしゃれが楽しめるよう職員と一緒に選んでいる。
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎食、利用者と一緒に同じテーブルにて、食事を楽しんでいる。おやつや食事作りでは、利用者の好みや希望を取り入れ、月2回以上開催できるよう対応している。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事は、病歴により、栄養士の指導のもと提供されている。毎食食事量の確認し、記録を行っている。食事時のお茶の提供や各居室にお茶を常備している。毎週の体重測定行い、変化に注意している。
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時、食後の口腔ケアは、職員付き添い行っている。不十分な箇所は、一部介助している。毎夕食後は、義歯の消毒を行い清潔に努めている。

グループホームくすの木(第二ユニット)

自己	外部	項目	自己評価
			実践状況
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表で、間隔を把握し、トイレでの排泄を支援している。尿意が分からない方は、声かけにてトイレ誘導を行っている。
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表で、排泄の時間、量を記入し、確認している。散歩やレクリエーションにて運動するよう働きかけている。
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は最低週2回は実施している。また本人が希望される日に入浴を楽しめるよう支援している。入浴は、本人の意向を尊重し、無理強いすることなく勧めている。
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間の生活状態は、介語記録に記入し、利用者が安眠できるよう支援している。居室内の照明、温度調節を行い、安心して眠れるよう支援している。
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方時には、主治医から処方箋により個々のファイルに貼付している。服薬内容が変更になったときは、申し送りを行い確認している。
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物をたたんだり、食器拭きを職員と一緒にやっている。自分にあった役割をつくり、日々の生活に張り合いや喜びを感じてもらえるよう支援している。
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い時は、車椅子利用者も一緒に散歩し、季節の移り変わりを感じてもらえるよう支援している。近隣の公園まで、散歩やドライブに出かけている。外出時は、隣の施設の職員にも車椅子介助等協力してもらっている。

グループホームくすの木(第二ユニット)

自己	外部	項目	自己評価
			実践状況
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者本人の希望を聞き、家族と相談したうえで支援している。認知のレベル低下もあり、本人の希望されるものを職員が購入することもある。
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は自由に使用できるようになっている。年末には、字が書ける人は年賀状を書き、家族に送付している。
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースや廊下は、蛍光色の電球は使わず、暖かい明かりの電球を使用している。ホールは日当たりも良く、明るいため季節感を感じ、居心地良く過ごせている。
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールの共有スペースには、畳の間や一人用ソファを設け、自由に過ごせるようにしている。
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	夜間の生活状態は、介護記録に記入し、利用者が安眠できるよう支援している。居室内の照明、温度調節を行い、安心して眠れるよう対応している。
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	転倒防止の観点から、全てに段差がないように設計されている。全室個室でプライバシーが保て、自立した生活が送れている。トイレも3か所あり、自由に利用できるようになっている。